

# 倫理コード

三田証券株式会社

当社は、国民経済における資金の運用・調達の間である資本市場の担い手として、資本市場における仲介機能という重責を負託されていることを十分に認識し、金融庁より公表されている「金融サービス業におけるプリンシプル」の内容に基づいて、役職員一人ひとりが、職業人として国民から信頼される健全な社会常識と倫理感覚を常に保持し、求められる専門性に対応できるよう、不断の研鑽に努める。

このため、当社の取締役、及び契約形態を問わず当社に雇われている者（以下「当社役職員」という。）すべてが遵守すべき「倫理コード」を制定し、その遵守を宣言する。

## 1. 社会的使命

三田証券は、金融資本市場の担い手として、金融商品取引業を通して我が国経済の発展に寄与していくことをミッションとしている。

当社役職員は、当社のミッション達成に向け、常に誠実に業務に取り組み、金融資本市場の健全な維持・発展に寄与するとともに、専門性を向上させるための自己研鑽に努めなければならない。

## 2. 法令等の遵守

三田証券は、法令諸規則を順守し、投資者保護や取引の公正性確保に努めていく。当社役職員は、業務が法令諸規則に抵触していないかを常に意識し、専門家への相談を行うなど細心の注意を払って行動するとともに、法令諸規則の趣旨を十分理解し、法令諸規則が規定していない事項についても、社会常識と高い倫理観を持って対応しなければならない。

## 3. 顧客利益の重視

三田証券は、顧客から尊重される金融商品取引業者でなければならない。

当社役職員は、顧客属性を十分把握し、顧客にとって最善となる利益を考慮して行動しなければならない。

## 4. 利益相反の防止及び私利追求の禁止

三田証券は、健全な成長を通じて、顧客、取引先、株主、従業員等のステークホルダー（以下「ステークホルダー」という。）から信頼を得ていかななければならない。

当社役職員は、業務に関し利益相反が生じるおそれがあるときはこれを適切に管理しなければならない。また、地位や権限、業務を通じて知り得た情報等を用いて不正な利益を得るなど、私利の追求を行ってはならない。

## 5. 守秘義務の遵守

三田証券は、金融商品取引業者に課される守秘義務の重要性を強く認識している。

当社役職員は、職務上知り得た情報及び当社の情報について、開示が認められる又は法的に義務付けられる場合などを除いて、機密を保持し、それら機密情報の適正な管理に努めなければならない。

#### 6. 顧客との誠実かつ公正な取引

三田証券は、顧客が自己責任原則に基づいた取引を行うためには、説明責任が重要であることを認識している。

当社役職員は、常に顧客のニーズや利益を重視し、誠実かつ公正な説明責任を果たさなければならない。また、顧客との間での受託者責任が生じる契約については、常に顧客の利益に対して誠実に行動する。

#### 7. 反社会的勢力等との取引禁止

三田証券は、反社会的勢力又は団体（以下「反社会的勢力等」という。）との一切の取引を行わない。

当社役職員は、取引相手が反社会的勢力等でないかを細心の注意を払って確認する必要がある。もし、反社会的勢力等であった場合は、関係機関との連携を含め、毅然とした態度をもって、一切の取引を拒絶しなければならない。

#### 8. 顧客に対する助言行為

当社役職員は、顧客に対して投資に関する助言行為を行う場合、中立的立場から、事実と見解を明確に区別した上で、専門的な能力を活かし助言を行う。

関連する法令や規則等のもとで、投資によってもたらされる価値に重要な影響を与えることが予想される内部情報等の公開されていない情報を基に、顧客に対して助言行為を行うことはしない。また当該情報は、適切に管理する。

#### 9. 社会的貢献及び人権の尊重

当社役職員は、良き企業市民として社会の活動へ積極的に参加するとともに、国籍や人種、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、身体障害の有無等を理由とした差別やハラスメントを一切行わない。

#### 10. 会社資産の保護

三田証券は、事業を永続させ、ステークホルダーの要請に応じていく。

当社の役職員は、当社の資産の滅失を防ぐための相応の注意を払い、それら資産を有効に活用することで、事業の継続性を妨げないようにしなければならない。

#### 11. 財務諸表の信頼性確保

三田証券は、健全かつ盤石な財務基盤の構築を、重要な財務目標としている。

当社役職員は、当社の正確かつ公正な財務諸表の作成を常に心がけ、ステークホルダーに正確な財務情報を伝える責務を全うしなければならない。